

政策1

暮らしを支える地域経済を 活性化する⁽³¹⁾

施策体系

施策1 雇用・就労環境の整備⁽³¹¹⁾

- (1) 求職者の能力開発・向上⁽³¹¹¹⁾
- (2) 就労機会の拡充⁽³¹¹²⁾
- (3) 労働環境の整備⁽³¹¹³⁾



施策2 事業所立地と雇用創出の推進⁽³¹²⁾

- (1) 企業誘致の推進と流出防止⁽³¹²¹⁾
- (2) 産業基盤の充実⁽³¹²²⁾
- (3) 商業集積等による活性化⁽³¹²³⁾
- (4) 流通機能の充実⁽³¹²⁴⁾
- (5) 企業の事業拡大の推進⁽³¹²⁵⁾
- (6) 中小企業の振興⁽³¹²⁶⁾



施策3 農林水産業の活性化⁽³¹³⁾

- (1) 持続可能な農林水産業の構築⁽³¹³¹⁾
- (2) 生産基盤と集落環境の整備⁽³¹³²⁾



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

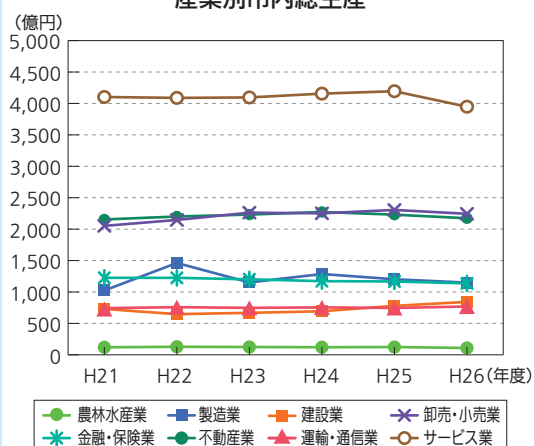
前期基本計画期間の取り組み

- 女性の就労や企業の人手確保につなげるため、平成27(2015)年度から、女性求職者が職場の内外での研修をとおして再就職に必要な知識や技術を身につけるための取り組みを行っています。
- トップセールス*の推進や、企業立地促進奨励金制度の活用により、市外からの企業誘致や市内企業の流出防止に努めています。また、販路拡大を支援するため、台湾企業とのマッチングや、台湾のアンテナショップにおける商品のテスト販売も実施してきました。さらに、成長分野であるクリエイティブ産業などへの支援も行っています。
- 平成28(2016)年4月には、創業・経営・就労支援など、仕事に関する幅広いサービスを提供する「未来(ミラクル)Jobまつやま」を開設しました。
- 農家所得の向上のため、かんきつ類の栽培施設の導入、選果機の整備など収益性の高い品種の安定的な供給を支援しました。

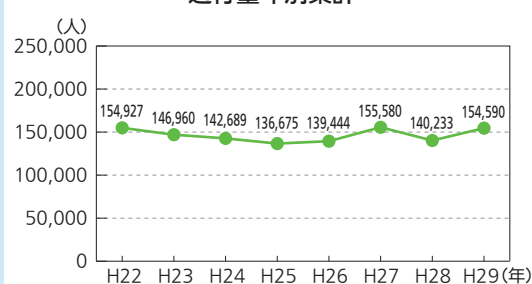
今後5年間に取り組むべき課題

- 雇用情勢の改善による労働力不足などへの対応に加え、求人と求職のミスマッチや新卒者の早期離職への取り組みが必要です。
- ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい職場環境づくりなどの取組事例を共有できる場を継続して提供していく必要があります。
- 高齢を理由に廃業する事業者が増加傾向にあり、後継者対策をはじめとする事業承継の取り組みが重要になっています。また、売上の伸び悩みや人手不足などの課題を解決し、経営基盤を強化するための支援も求められています。
- 農業従事者の減少が続いているため、引き続き担い手の確保・育成に取り組む必要があります。また、農地を有効に活用し、安定的に生産するための基盤づくりを進めていくことも求められます。

産業別市内総生産

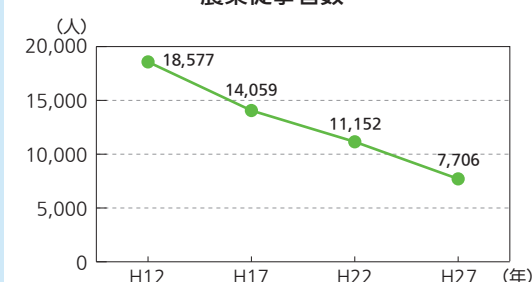


通行量年別集計



※毎年11月の第3日曜日における中央商店街9地点の通行量の合計

農業従事者数



施策1 雇用・就労環境の整備(311)

めざす姿

年齢、性別などにかかわらず、希望する人全てがそれぞれの知識や技能を生かして職業に就き、働きやすい環境で就労することで、豊かでゆとりのある生活を送っています。

施策の方向性

- (1) 求職者が職業に必要な知識や技能を身につけ、円滑に就職し働き続けることができるよう、関係機関と連携し、職業能力の開発や向上を図ります。
- (2) 求職者に対して就労機会を提供するとともに、社会問題化している人手不足、若年者の非正規雇用や早期離職について、正規雇用の促進や職業意識の啓発を推進するほか、企業の労働力の確保を図ります。
- (3) 労働者が安心して意欲的に働き、真に豊かでゆとりのある生活が送れるよう、ワーク・ライフ・バランスや勤労者福祉に関する取り組みを充実します。

主な取り組み

(1) 求職者の能力開発・向上(3111)

- ① 求人と求職のミスマッチによる早期離職や非正規雇用の増加などの様々な課題を解決するため、関係機関と連携し、若年者や女性などの職業能力の開発や向上を推進します。
- ② 関係機関と連携し、企業が求める能力や資格のニーズを把握するとともに、若年者や女性などの求職者の就職活動が円滑に進むよう、教育訓練による技能の向上や資格取得などを推進します。

(2) 就労機会の拡充(3112)

- ① 関係機関と連携し、雇用につながる人材育成セミナーや合同就職面接会、企業と求職者のマッチングイベントなどを実施し、人手不足に悩む企業の人手確保につながる支援をするほか、幅広い就職関連情報を発信するなど、求職者への就労機会の提供と企業の労働力の確保を推進します。
- ② 若年者の安定した社会生活が可能となるよう正規雇用を促進するほか、女性や高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるよう就労機会の拡充を図ります。
- ③ 地元産業を支える人手の確保・人材育成や、早期離職を防止するため、職業に関する知識の習得や職業をとめた自立に対する意識の啓発を進め、教育機関との連携を図りながら若年者の職業意識の向上に努めます。

(3) 労働環境の整備(3113)

- ① 勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境づくりなどに関する情報を共有できる場を提供しながら、職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実など、勤労者福祉の向上を図ります。
- ② 労働災害や労働に起因する健康障害を防止するため、関係機関と連携し、事業者や勤労者に対する安全衛生や健康管理についての啓発を行い、勤労者の安全と健康の確保を推進します。

指標

	指標 (単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	訓練奨励金認定者数 (人)	74	80
②	人材育成セミナー受講者の就職者数 (人)	103	110
③	合同就職面接会での就職者数 (人) ※累計	55	67
④	訓練奨励金認定者の正規雇用者数 (人) ※累計	147	232
⑤	松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数 (人)	6,187	7,100



未来 (ミラクル) Jobまつやま

施策2 事業所立地と雇用創出の推進(312)

めざす姿

物流やエネルギーなどの産業基盤が十分に整い、事業活動に対する支援が充実しているため、市内の企業による事業活動がより活発になり、市外からも企業が進出して来るなど、市内経済が活性化しています。

施策の方向性

- (1)市外から企業を誘致するとともに、既存企業が今後も市内で円滑に事業活動を行えるよう、産業基盤の整備や流通機能の充実を図ります。また、中心市街地においては集中的な投資により、経済活力の向上を図ります。
- (2)中心市街地での観光産業や商業・サービス業の集積を目指すとともに、中央商店街地域への広域からの集客や、市民生活を支えている地域の商店街の活性化を図ります。
- (3)成長分野や有望な産業分野への事業展開に対する支援を行うほか、中小企業や地場産業の経営基盤の強化や新規創業がしやすい環境の整備をとおし、働きがいのある企業の育成を支援することにより地域経済の活性化を図ります。
- (4)地域経済の活性化を促進し、雇用の創出につなげます。

主な取り組み

(1) 企業誘致の推進と流出防止(3121)

- ①トップセールス*や職員による個別訪問、インターネットでの情報発信をとおして、積極的な企業誘致及び留置活動を推進します。
- ②奨励制度の活用を推進し、企業がこれからも長く松山市で事業活動が可能となるような企業立地に努めます。

(2) 産業基盤の充実(3122)

- ①工業や商業、サービス業などの事業者が適切な場所で効率的な事業活動が展開できるよう、適正な産業立地の促進と用地やエネルギーなどの基盤の確保に努めます。
- ②都心部や産業集積地への人や物の流れが円滑になるよう、道路整備や公共交通ネットワークの構築により、広域からのアクセスの向上を図ります。
- ③中心市街地が地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、公共及び民間投資の促進を図るなど、経済活力の向上に向けた施策を官民一体となって推進します。

(3) 商業集積等による活性化(3123)

- ①中央商店街とその周辺地域はもちろん、道後や北条、三津浜地域における商業集積地においても、にぎわいの再生や広域からの集客が図れる商業振興を推進します。
- ②地域の商店街における空き店舗解消などを支援するとともに、商店街の運営などに関するアドバイスや人材育成支援をとおして商店街の活性化を目指し、市民生活に身近な場所での商業の振興を図ります。
- ③中心市街地における観光産業や商業、サービス業の集積を図ります。

(4) 流通機能の充実(3124)

- ①物流機能を向上させるため、幹線道路、空港、港湾などの広域交通ネットワークの充実を図ります。
- ②公設卸売市場の施設や設備を計画的に更新するとともに、生鮮食料品などの安定供給や安全・安心の確保など、経営戦略的な視点をもった市場運営に取り組みます。

(5) 企業の事業拡大の推進 (3125)

- ① 関係機関との連携を図り、また、国の戦略や県の計画などとも連動させながら、有望な産業分野の事業展開を支援します。
- ② 県外や台湾をはじめとした海外への販路拡大に向けた事業進出を関係機関と連携して支援し、地元企業の事業の拡大や成長を促進します。

(6) 中小企業の振興 (3126)

- ① 「松山市中小企業振興計画」に基づき、関係機関と連携しながら中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成、業務効率化などによる経営改善の支援を行うとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。
- ② 「松山市中小企業振興計画」に基づき、新規創業や、中小企業者の創造的な事業活動と円滑な事業承継を推進するため、補助金の交付や経営指導などの支援を行います。
- ③ 「中小企業振興円卓会議（松山市中小企業振興基本条例の外部推進組織）」などと協力しながら、中小企業支援策を調査・検証するなど、産学官連携で地域経済の活性化を図ります。

指標

指標（単位）	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 奨励制度を適用した立地企業数と新規雇用計画数（社・人）※累計	77社 5,587人	105社 6,100人
② 地区計画*や再開発事業などの活用による産業立地数（件）※累計	4	7
③ 商業・サービス業などにおける市内事業所数と従業員数（所・人）	10,607所 81,600人 (平成27年度)	10,621所 81,635人
④ 台湾企業との商談件数（件）※累計	9	69
⑤ 創業者支援事業への申請件数（件）※累計	560	890



創業支援交流会

施策3 農林水産業の活性化(313)

めざす姿

十分な生産体制と整った生産基盤により、高品質な農林水産品が地域に安定的に供給されています。また、全国的にも松山の質の高い産品が選ばれています。

施策の方向性

- (1) 担い手の確保・育成や農地の有効活用などを推進し、安定的な生産が可能となるよう支援するとともに、産品の高品質化やブランド化に取り組むなど、農林漁家の経営の安定化と農林水産業の振興を図ります。
- (2) 農業用施設や林道、漁港、漁港施設など、農林水産業の生産や農山漁村の集落環境向上に関わる基盤整備を促進します。

主な取り組み

(1) 持続可能な農林水産業の構築(3131)

- ① 農林水産品がより安定的に生産できる体制づくりを支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化、6次産業化支援のほか、有害鳥獣対策にも取り組むことで、農林漁家経営の安定化を図ります。
- ② 就農希望者の受入体制の構築を図るなど、多様な担い手の確保・育成を行うとともに、耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。
- ③ 農地の利用状況に関する調査や農地転用許可制度の厳正な執行をととして、優良農地の保全を図ります。
- ④ 生産者が消費者ニーズを的確に捉えるとともに、消費者が市内産品に対する理解を深め、生産者と消費者が相互理解できる機会の創出を図り、地産地消に向けた取り組みを推進します。
- ⑤ 水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を確保するため、漁場の再生や資源管理を推進します。
- ⑥ 森林の整備と保全により、森林のもつ水源かん養機能や土砂災害防止などの多面的機能を高めるとともに、施業の集約化を進めることにより、適切な路網整備や木材生産コストの低減を図るなど、面的なまとまりをもった森林経営の確立に向けた取り組みを推進します。

(2) 生産基盤と集落環境の整備(3132)

- ① 農業用施設の整備や農村集落環境整備のほか、ため池の決壊に備えた防災対策や減災対策に取り組むとともに、安全施設の設置などを支援し、土地改良事業を推進します。
- ② 農業者や地域住民などの多様な主体の参画による農村環境の保全や、農業用施設の補修・改修による長寿命化を推進します。
- ③ 林道網の整備などを行うとともに、地球温暖化防止や水源かん養機能など、森林の多面的な機能に着目した林業基盤の整備を推進します。
- ④ 漁港の改修や漁港施設の長寿命化対策、漁村の生活環境・労働環境の改善などをおした漁港及び漁村集落環境の整備を図ります。

指標

指標(単位)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
① 「人・農地プラン*」作成集落数(集落) ※累計	139	163
② 新規就農者数(人) ※累計	95	210
③ ブランド認定かんぎつの生産量(t)	4,664.7 (平成27年)	6,604.7 (平成34年)
④ 有害鳥獣による農作物被害面積(ha)	13.3	4.0
⑤ 漁獲金額(百万円)	2,246 (平成27年)	2,552 (平成34年)
⑥ 森林整備面積(ha) ※累計	821	1,889



まつやま農林水産まつり

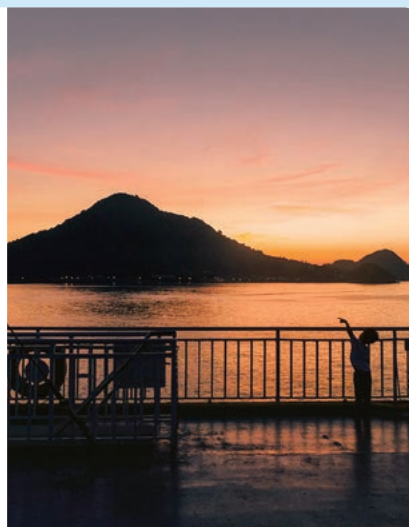
政策2

都市全体の価値や魅力を向上する⁽³²⁾

施策体系

施策1 選ばれる都市づくり⁽³²¹⁾

- (1) まちの特性を生かした魅力づくり⁽³²¹¹⁾
- (2) 「ことば」文化の内外発信⁽³²¹²⁾
- (3) スポーツによる地域活性化の推進⁽³²¹³⁾
- (4) 移住・定住の促進⁽³²¹⁴⁾
- (5) シティプロモーションの推進⁽³²¹⁵⁾



施策2 観光産業の振興⁽³²²⁾

- (1) 観光都市としての魅力向上⁽³²²¹⁾
- (2) 受入体制の整備⁽³²²²⁾
- (3) 情報発信の充実⁽³²²³⁾
- (4) 広域観光連携の推進⁽³²²⁴⁾



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

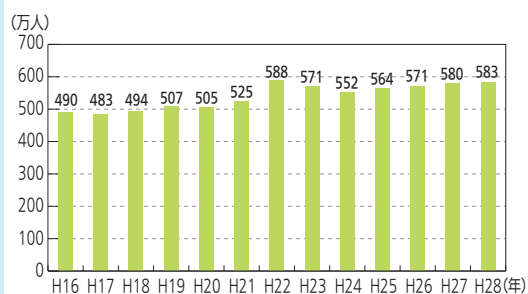
前期基本計画期間の取り組み

- 『『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想』による市民の主体的な地域資源発掘・利活用や、「松山市愛ランド里島構想」による島しょ部での交流人口の拡大、「松山市風早レトロタウン構想」によるイベント開催や「北条鯛めし」のブランド化など、地域の活性化につながる取り組みを継続的に支援してきました。また、ことば文化やスポーツを活用した地域活性化にも取り組んでいます。
- 都市イメージを向上させるため、「人のあたたかさ」や「暮らしやすさ」などの魅力を全国に発信するオリジナルアニメーションの制作や、フリーペーパー「暖暖松山」の首都圏・関西圏での配布など、様々なプロモーション活動を展開したことで、複数の都市ランキングで四国1位に選ばれました。
- 道後温泉本館の改築120周年を契機に、温泉とアートを融合させた事業を開始したほか、100年先も輝き続ける新たな温泉文化の発信拠点として「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」を建設するなど、道後温泉地域の活性化に取り組んでいます。
- 外国人観光客は、台湾との交流事業を推進したことにより、特に台湾からの観光客が増加し、入込客数は過去最大を更新し続けています。

今後5年間に取り組むべき課題

- さらに地域活性化を進めるためには、地域住民との連携を促進し、まちづくりの担い手の確保・育成を図ることが重要になります。
- スポーツによる誘客をさらに推進するため、各種メディアや近隣市町との連携をととして、スポーツの魅力発信に引き続き取り組む必要があります。
- 本市の都市イメージは向上しているものの、若年層（特に20～30歳代）の間での全国的な認知度が比較的低いため、今後はより戦略的な情報発信が求められます。
- 道後温泉本館の保存修理工事に伴う観光客の減少が懸念されることから、アートイベントや「営業しながらの工事」などにより、経済的な影響の緩和に努めるほか、「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」はもちろんのこと、松山城や三津浜地域なども活用した魅力創造にも引き続き努める必要があります。
- 台湾をはじめとして、海外から本市を訪れる観光客が増加していることから、外国人観光客の受入環境整備を図るとともに、広島を訪れる外国人観光客の本市への誘導を促進するため、広島地域との広域連携を強化することが求められます。

観光客推定数



各種都市ランキング順位一覧

ランキング名	順位
第4～6回「住みたい田舎ベストランキング」(H28～H30)	四国エリア1位
50歳から住みたい地方ランキング (H28)	全国6位
シティブランド・ランキング ー住みよい街2017ー (H29)	中四国ブロック1位
シティブランド・ランキング ー住んでみたい自治体編ー (H28)	中四国ブロック1位
都市の成長ランキング ー今後成長する潜在的な可能性のある都市ー (H29)	全国100都市中4位
主婦が幸せに暮らせる街ランキング (H26)	四国ブロック1位

施策1 選ばれる都市づくり (321)

めざす姿

松山固有の資源や地域特性がまちづくりに生かされ、魅力的なまちが形成されています。また、生活や観光、事業活動の場として松山が注目され、松山を選びたいと考える人や企業が増えています。

施策の方向性

- (1) 小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用したまちづくりを推進します。
- (2) 市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、松山ならではの魅力を創造し、戦略的に発信することで、都市イメージの向上を図るとともに新しい人の流れをつくり出します。

主な取り組み

(1) まちの特性を生かした魅力づくり (3211)

- ① 地域資源の発掘や活用などに主体的に取り組む市民活動を支援し、地域資源の見える化を進めるとともに、市民参加型イベントを市内各地で実施することで、まち全体の回遊性を高め、『坂の上の雲』ワールドミュージアム構想」をさらに推進します。
- ② 坂の上の雲ミュージアムがもつまちづくり支援機能や情報発信機能を活用し、市民に親しまれるミュージアムとしての利用を促進します。
- ③ 島しょ部の交流人口・定住人口の増加や、農水産物の販路拡大などにより持続的な発展と活性化を目指す、「松山市愛ランド里島構想」を推進します。
- ④ 「昭和の賑わいを求めて」のテーマのもと、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域全体の活性化を図る、「松山市風早レトロタウン構想」を推進します。

(2) 「ことば」文化の内外発信 (3212)

- ① 「坊っちゃん文学賞」や「俳句甲子園」、「俳句ポスト」、「ことばのちからイベント」などを展開していく中で、松山ならではの「ことば」文化の浸透を図ります。
- ② 子規記念博物館において、幅広い年代を対象とした講座や魅力あるイベントの開催などの多様なサービスを提供し、博物館の活性化を図ります。

(3) スポーツによる地域活性化の推進 (3213)

- ① 野球やサッカーなどのスポーツの支援事業をととした、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。
- ② スポーツを切り口とした情報発信に取り組み、市のブランド力の向上を図るとともに、関係団体や民間事業者などと連携し、スポーツコンベンション*などの誘致を推進します。

(4) 移住・定住の促進 (3214)

- ① 関係機関や民間事業者と連携し、体験ツアーなどのきっかけづくりや相談体制の充実、定着支援などを実施し、移住の促進を図ります。
- ② 地域の魅力を知る機会やまちづくりを考える機会の充実などにより、シビックプライド*の醸成・向上を図り、定住の促進を図ります。

(5) シティプロモーション*の推進 (3215)

- ① 市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、若者をはじめとした幅広い年代に対して戦略的な情報発信をととした都市イメージの向上を図り、「都市ブランド」を確立します。

指標

指標（単位）	現状値 （平成28年度）	目標値 （平成34年度）
① 地域資源の利活用に取り組む団体数 （団体）※累計	40	52
② 北条鹿島来島者数（人）	51,488	55,500
③ 「俳句甲子園」へのエントリーがあった 都道府県の数（都道府県）	34	47
④ 俳句ポストなどへの投句数（句）	91,785	135,000
⑤ プロスポーツの観客数（人）	142,000	155,000
⑥ 県外からの移住者数（人）※累計	338	2,590
⑦ 本市プロモーション活動における 情報接触人数（人）	395,000	425,000



俳句甲子園



坂の上の雲ミュージアム

施策2 観光産業の振興(322)

めざす姿

市内外から訪れる多くの観光客が松山の魅力あふれる様々な地域資源を楽しみ、おもてなしの心にも触れていただくことで、松山をさらに好きになり何度も松山を観光する人が増えています。

施策の方向性

- (1) 松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。
- (2) インターネットやマスコミなど、各メディアがもつ特性をうまく活用しながら、効果的な情報発信を行います。
- (3) 周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。

主な取り組み

(1) 観光都市としての魅力向上(3221)

- ① 観光客の誘致促進や市民のレクリエーションに寄与するよう、季節に合わせた祭やイベントを開催することにより集客を図ります。
- ② 市を代表する観光スポットや伝統工芸品、俳句などの様々な地域資源を有効に活用します。
- ③ アートイベントや「営業しながらの工事」を最大限に生かした取り組みなどにより、道後温泉本館の保存修理工事期間中の観光誘客を図るとともに、「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」を活用し、日本最古といわれる道後温泉の歴史と新たな温泉文化を発信するなど、道後温泉地域の活性化を図ります。
- ④ 古き時代の面影を残す古建築や、子規、芭蕉の句碑などの文化遺産が残る三津浜地区について、道後温泉や松山城に次ぐ集客拠点を目指します。
- ⑤ 道の駅や様々なイベントなどを活用し、地域特産品や伝統工芸品などのふるさとの情報を広く発信し、市内外から多くの人を招く「地産知招」の取り組みを推進します。

(2) 受入体制の整備(3222)

- ① 観光客の誰もが快適に楽しむことができるよう、観光拠点施設の維持管理や魅力的な観光ルートの開発など、おもてなしの場の充実を図ります。
- ② 松山に良い印象をもっていただき、何度も訪れてくれる人が増えるよう、観光客のニーズに合った真心のサービスを提供するとともに、それが可能となる人材を育成するなど、おもてなしの心の醸成を図ります。
- ③ 外国人観光客が安心して移動・観光ができるよう受入環境の整備を進めることで、外国人観光客の満足度を高め、本市への誘客を促進します。

(3) 情報発信の充実(3223)

- ① インターネットや、情報発信において大きな影響力をもつメディアを有効に活用し、多角的な情報発信を行います。
- ② 観光キャンペーンは大きな集客やPR効果が期待できることから、共同キャンペーンや他都市での大規模イベントへの参画など、PRの機会を有効に活用します。
- ③ 松山ならではの体験プログラムや研修プログラムを開発し、修学旅行など、団体旅行の誘致を推進します。

(4) 広域観光連携の推進(3224)

- ①近隣の市町と連携し、それぞれの観光資源を生かした体験型観光など、観光客が一定期間滞在して地域を回遊できるような広域観光の振興に取り組みます。
- ②多島美を誇る瀬戸内海を挟んで対岸にある広島地域との連携を強化し、「瀬戸内」をテーマとした広島・松山回遊型の新たな観光商品開発など、「瀬戸内・松山」構想を推進します。

指標

指標（単位）		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
①	観光客推定数（人）	5,827,900 (平成28年)	6,000,000 (平成34年)
②	外国人観光客数（人）	187,500 (平成28年)	310,000 (平成34年)
③	市内宿泊客数（人）	2,559,600 (平成28年)	2,600,000 (平成34年)
④	観光ガイドの受入対応数（人）	33,979	35,000
⑤	松山観光WEBサイト閲覧数（PV）	453,957	800,000
⑥	修学旅行誘致数（校）	64	64



三津の花火

政策3

広域拠点となる交通基盤を整備する⁽³³⁾

施策体系

施策1 良好な交通環境の整備⁽³³¹⁾

- (1) 身近な交通環境の充実⁽³³¹¹⁾
- (2) 公共交通機関の利便性向上⁽³³¹²⁾



施策2 交通基盤の整備⁽³³²⁾

- (1) 幹線道路網の整備⁽³³²¹⁾
- (2) 広域な交通ネットワークの充実⁽³³²²⁾



前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

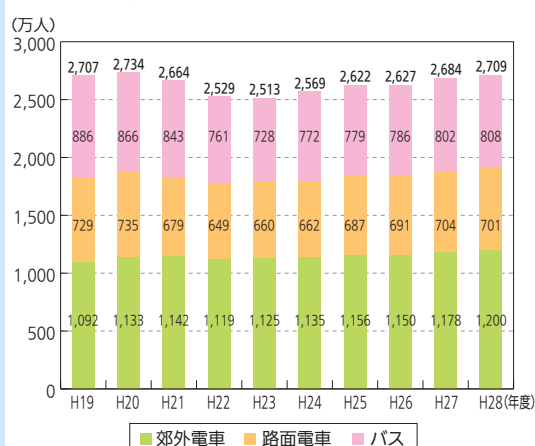
前期基本計画期間の取り組み

- 花園町通りの歩道の拡幅や自転車道の整備を行うなど、「歩いて暮らせるまちづくり」を推進してきました。また、路上駐輪が通行を妨げないよう、駐輪場への誘導や巡回整理、補助制度による民間駐輪場の整備促進など、官民一体となって放置自転車の解消に取り組みました。
- 生活路線バスなどへの継続的な財政的支援により、既存路線を存続させ、交通体系の維持に努めています。また、土橋駅等の郊外の4駅におけるバリアフリー化や、ノンステップバスの導入への積極的な支援などにより、公共交通機関の利便性向上を進めています。
- 平成28(2016)年に古川C～市坪C間が開通したことで、松山外環状道路インター線の自動車専用道路が全線開通し、国道33号から56号間のアクセスが向上しました。また、広域交通拠点であるJR松山駅周辺では、土地区画整理事業に取り組み、本市の陸の玄関口にふさわしいまちづくりを進めています。空の玄関口である松山空港については、路線維持や拡充に向けた取り組みを継続的に進めています。

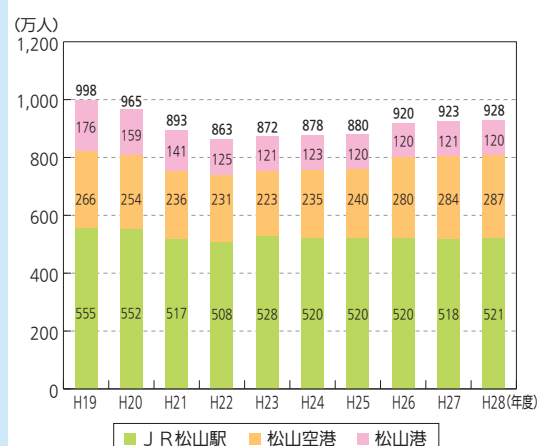
今後5年間に取り組むべき課題

- 道路空間を改変することは、周辺の交通環境の変化にもつながるため、通行者や沿線住民などとの合意形成を図りながら、各地域の状況に応じた検討を行う必要があります。
- 人口減少などにより、生活路線バスの利用者の減少が著しい地域では、地域の実情に応じた公共交通のあり方を検討することが重要となります。また、既存の交通体系の維持や、交通事業者による車両等のバリアフリー化などをとおした公共交通の利便性向上にも、引き続き支援を行うことが求められます。
- 松山外環状道路については、未供用部の早期完成や早期計画決定、事業化を進めていく必要があります。また、JR松山駅周辺では、土地区画整理事業により駅前広場の再編や公共交通の乗換利便性向上の整備などを行い、公共交通ネットワークの拡充に取り組むことが求められます。松山空港では、海外を含めた路線の拡充が求められています。

公共交通機関乗降客数（郊外電車・路面電車・バス）



広域交通拠点乗降客数（JR松山駅・松山空港・松山港）



施策1 良好な交通環境の整備(331)

めざす姿

歩行者や自転車が障害物のない道路を安心して通行することができるとともに、公共交通機関の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる環境が整っています。

施策の方向性

- (1) 市内中心部への来街を目的としない自動車の流入抑制や放置自転車対策とともに、道路から障害物の除去を進め、歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できる空間の創出に取り組みます。
- (2) 公共交通機関の利便性の向上やバリアフリー化のほか、新しい交通システムについての検討を行うなど、誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。

主な取り組み

(1) 身近な交通環境の充実(3311)

- ① 松山市中心部や地域生活拠点では、歩行者や自転車優先エリアの設定や拡大のほか、無電柱化や交通施策との整合性のとれた駐車対策などにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ② 駐輪場の確保や放置禁止区域の拡大による放置自転車対策を強化するとともに、自転車の正しい走行ルールを啓発することにより、安全で安心な歩行者空間の創出に取り組みます。

(2) 公共交通機関の利便性向上(3312)

- ① 郊外電車や路面電車及びバスの利便性の向上や、バスネットワークの再編、市民の共助・互助による新しい交通システムの導入検討のほか、生活バス路線などへの経済支援を行うなど、公共交通の維持・確保に努めます。
- ② 誰もがスムーズに公共交通機関を利用できるよう、交通施設や車両のバリアフリー化を推進します。

指標

	指標（単位）	現状値 （平成28年度）	目標値 （平成34年度）
①	市内中心部の放置自転車の台数（台）	2,856	2,000
②	公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数（人）	27,088,000	27,088,000
③	ノンステップバスの導入率（％）	75.0	85.0



自転車歩道整備（平和通り）

施策2 交通基盤の整備(332)

めざす姿

陸・海・空の広域交通拠点が幹線道路によってネットワーク化され、それぞれの拠点の利便性が向上しているため、広域の移動にかかる時間が短縮されています。

施策の方向性

- (1) 広域交通の円滑化につながる幹線道路の整備が早急に進むよう、事業を推進します。
- (2) 広域交通拠点の連携を強化するとともに、各拠点の利便性向上や安全性確保のための機能充実を図ります。

主な取り組み

(1) 幹線道路網の整備(3321)

- ① 空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。
- ② 地域住民の意見を考慮した都市計画道路の車道や歩道の拡幅などを行い、円滑な交通環境や良好な市街地の形成を図ります。
- ③ 事業期間の多くを占める用地取得に要する時間を短縮し、早期に事業の効果が得られるよう、取り組みます。

(2) 広域な交通ネットワークの充実(3322)

- ① 陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能などの充実を図ります。
- ② 松山空港の路線維持や拡充のほか、国際定期航路の拡充を積極的に推進することにより、空港の活性化を図ります。
- ③ 海の玄関である港湾利用者の利便性と安全性向上のため、港湾機能の充実を図るとともに、適切な維持管理に努めます。

指標

指標（単位）		現状値 （平成28年度）	目標値 （平成34年度）
①	都市計画道路整備率（％）	67.8	71.6
②	広域交通拠点（ＪＲ松山駅・松山空港・松山港）の乗降客数（人）	9,279,000	9,400,000



ソウル線